

平成30年1月12日
独立行政法人農畜産業振興機構

養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の養豚補填金(概算払)について

【平成29年度第1～3四半期】

平成29年度第1～3四半期（平成29年4月から12月まで）に販売された事業対象肉豚に適用する養豚経営安定対策事業実施要綱第4の2の（7）のアの（イ）の養豚補填金の概算払（注）については、平均粗収益が平均生産コストを上回る見込みとなったことから行いません。

なお、養豚補填金単価の確定値については、2月上旬に公表する予定です。

（注）養豚補填金の概算払は、29年度の事業継続参加申込書において、「早期補てん」を選択した養豚事業者が対象です。

（参考）養豚経営安定対策事業実施要綱 第4の2の（7）のイ養豚補填金の交付機構は、（4）のイの（ア）に基づき養豚補填金の交付対象となる全ての期間の生産者負担金を納付した養豚事業者に対し、当該交付対象期間中に販売された事業対象肉豚であって、生産者負担金が納付されたものの頭数に養豚補填金単価（養豚補填金単価の公表より前に見込単価による概算払を希望する養豚事業者に対して養豚補填金を交付する場合は見込単価）を乗じて得た額の養豚補填金を交付するものとする。また、見込単価による概算払を受けた養豚事業者に対し、当該概算払の額と養豚補填金単価による額との差額を交付するものとする。

連絡先

畜産経営対策部 養豚経営課

担当：山崎、池田、工藤

電話：03-3583-1150

**補填金単価
(概算払)**

養豚経営安定対策事業 補填金単価(概算払)算定基礎
【平成29年度第1～3四半期】

(単位：円/頭)

平均粗収益	(A)	40,821
平均生産コスト	(B)	32,585
差額	(C) = (A) - (B)	8,236
補填金単価(概算払)	(注)	(A) > (B) 補填なし

注:1 補填金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、平成26年度から当該四半期(通期算定にあつては最後の四半期)の補填金がないと仮定して算定しています。なお、100円未満の場合は概算払を行いません。

注:2 平成26年度第1四半期分から、消費税抜きで算定しています。

(単位：円/頭)

区 分		平成29年度第1～3四半期 (29年4月～12月)
平均粗収益	(A) = ①+②	40,821
主産物価格	① = a × b	40,052
平均枝肉価格(円/kg)	a	527
平均枝肉重量(kg)	b	76.0
副産物価額	②	769
平均生産コスト	(B) = ⑤+⑥+⑦+⑧	32,585
物財費	③	26,249
飼料費		19,160
流通飼料費		19,159
麦類		10
とうもろこし		517
配合飼料		16,162
脱脂乳・人工乳		1,478
その他		992
牧草・放牧・採草費		1
敷料費		122
光熱水料及び動力費		1,395
その他の諸材料費		52
獣医師料及び医薬品費		1,968
賃貸料及び料金		275
建物費		1,252
自動車費		200
農機具費		657
物件税及び公課諸負担		166
生産管理費		123
種付料		122
もと畜費		11
繁殖めす豚費		640
種おす豚費		106
労働費	④	4,062
家族		3,336
費用合計	⑤ = ③ + ④	30,311
支払利子	⑥	120
支払地代	⑦	13
と畜経費	⑧	2,141
参考		
自己資本利子		532
自作地地代		99